

平成29年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第1回 権利擁護 部会			参加者数	33人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室																																																																				
	日時	平成29年6月13日(火) 13:30 ~ 15:30																																																																										
主 題 マ	<p>1 昨年度の活動報告と今年度の活動方針について</p> <p>2 かみいな圏域差別解消協議会について</p> <p>3 虐待防止センターの動きについて</p> <p>4 権利擁護に関する事例検討</p>																																																																											
主 な 意 見 な ど	<p>1 について(矢沢部会長より)</p> <p>(1) 昨年度の活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会を年5回開催した。</li> <li>・主要内容:事例検討、講演会・シンポジウム、視察研修、かみいな圏域差別解消協議会について 等。</li> </ul> <p>(2) 今年度の活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会を年4回開催予定。(6月、8月、11月、1月)</li> <li>・活動内容としては、当事者発信事案の取扱い、事例検討、市町村虐待防止センターへの支援、法律への理解を深める他、外部機関視察研修、かみいな圏域差別解消協議会の活用と充実、触法障がい者の地域生活の課題検討などを行う予定。</li> <li>・他部会との合同部会も必要に応じて開催を検討していきたい。</li> </ul> <p>2 について(矢沢部会長より)</p> <p>○かみいな圏域差別解消協議会の概要についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.9.1に「かみいな圏域差別解消協議会」(以下、協議会という)が設置、施行となった。</li> <li>・協議会では、相談事例の共有・発信や対応困難ケースの協議などを行う。</li> <li>・当事者等からの相談・意見をキャッチした関係諸機関は、相談内容をまずは市町村へ報告する。</li> <li>・市町村から報告のあった案件は、協議会事務局でとりまとめ、協議会内の検討委員会で協議を行う。(事務局メンバー:権利擁護部会長、行政、きりりあ各1人、計3人)</li> <li>・(検討委員会メンバー:権利擁護部会正副部会長、8市町村担当者、きりりあ3人の計13人)</li> <li>・協議結果を市町村や関係諸機関へフィードバックするとともに、必要に応じて、事業所や一般の方々へも情報提供(広報)を行っていく。</li> </ul> <p>3 について(各市町村担当者より)</p> <p>○昨年度の障がい者虐待の件数等、参加のあった市町村担当者から報告があった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村</th> <th colspan="4">虐 待</th> <th>権利擁護</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>養護者</th> <th>施設</th> <th>使用者</th> <th>その他</th> <th>相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊那市</td> <td>4(0)</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>使用者虐待 労働基準監督署対応ケース1件あり</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>市内施設での虐待2件あり 支給決定していないため、市としては0件</td> </tr> <tr> <td>辰野町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>担当者以外の方の出席だったため、報告なし</td> </tr> <tr> <td>箕輪町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>担当者以外の方の出席だったため、報告なし</td> </tr> <tr> <td>飯島町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南箕輪村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中川村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮田村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>施設での障がい児虐待1件は、児童虐待で計上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※伊那市の数字は、虐待通報件数。( )は虐待認定数。</p> <p>○質疑応答</p> <p>Q:圏域や市町村をまたいで事業所を利用している方の虐待通報は、どちらの市町村に通報すべきか?</p> <p>A:住所地でも事業所所在地の市町村でもどちらでも可能。圏域をまたいでかまわない。 施設での虐待については、支給決定をしている市町村が対応するので、通報があれば当該市町村へ連絡する形になる。虐待が起きた場所の市町村に相談すれば、対応できるよう体制を整えている。</p> <p>4 について(参加者全員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの事例についてグループに分かれて、事例検討を行った。</li> </ul>								市町村	虐 待				権利擁護	備 考	養護者	施設	使用者	その他	相談	伊那市	4(0)	1(1)	0(0)	0	-	使用者虐待 労働基準監督署対応ケース1件あり	駒ヶ根市	0	0	0	0	-	市内施設での虐待2件あり 支給決定していないため、市としては0件	辰野町	-	-	-	-	-	担当者以外の方の出席だったため、報告なし	箕輪町	-	-	-	-	-	担当者以外の方の出席だったため、報告なし	飯島町	0	0	0	0	0		南箕輪村	0	0	0	1	0		中川村	0	0	0	0	1		宮田村	0	0	0	0	0	施設での障がい児虐待1件は、児童虐待で計上
市町村	虐 待				権利擁護	備 考																																																																						
	養護者	施設	使用者	その他	相談																																																																							
伊那市	4(0)	1(1)	0(0)	0	-	使用者虐待 労働基準監督署対応ケース1件あり																																																																						
駒ヶ根市	0	0	0	0	-	市内施設での虐待2件あり 支給決定していないため、市としては0件																																																																						
辰野町	-	-	-	-	-	担当者以外の方の出席だったため、報告なし																																																																						
箕輪町	-	-	-	-	-	担当者以外の方の出席だったため、報告なし																																																																						
飯島町	0	0	0	0	0																																																																							
南箕輪村	0	0	0	1	0																																																																							
中川村	0	0	0	0	1																																																																							
宮田村	0	0	0	0	0	施設での障がい児虐待1件は、児童虐待で計上																																																																						
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の活動計画を皆で確認し、虐待防止センターの動き等について、情報共有を図ることができた。</li> <li>・「かみいな圏域差別解消協議会」の概要や果たす役割等について、理解を深めることができた。</li> <li>・対応が困難な事例について、権利擁護の観点から皆で考えることができた。</li> </ul>																																																																											
次 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回権利擁護部会は、8月24日(木) 13:30~ 福祉まちづくりセンターで開催します。</li> <li>・大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。</li> </ul>																																																																											

平成29年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第2回 権利擁護 部会	参加者数	27人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成29年8月24日(木) 13:30 ~ 15:10				
主 テ ー マ	<p>1 事例検討</p> <p>2 一般向けの権利擁護啓発パンフレットの作成</p> <p>3 その他</p>					
主 な 意 見 な ど	<p>1 について(参加者全員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1事例について、提案者より詳細な事例紹介があり、5つのグループに分かれ、事例の感想を話し合った。</li> <li>・各グループで出された意見を発表し合い、全体で共有した。</li> </ul> <p>2 について(参加者全員)</p> <p>(1) 趣旨説明(矢沢部会長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の事業計画において、「法律の理解を深める」を挙げているが、その具体的な形として、権利擁護に関する一般向けの啓発物を作りたいと考えている。</li> <li>・圏域として、分かり易い冊子等を作成することにより、一般の方々への啓発活動を進めたい。</li> <li>・お集まりのさまざまな立場の方々からご意見をいただきながら、基本的なコンセプトから検討してほしい。</li> </ul> <p>(2) 事務局案について(矢沢部会長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に向けて、啓発物作成が予算化されるよう準備を進めたい。</li> <li>・「法律」や「制度」から入ると難しいのではないかと。</li> <li>・これまでの検討事例のエピソードを使用してはどうか。</li> </ul> <p>○おさえておくべき2つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいに対する正しい理解</li> <li>・誰もが出番のある共生社会</li> </ul> <p>(3) グループワーク</p> <p>ア 啓発パンフレットのねらい</p> <p>イ 誰に見てもらいたいのか?</p> <p>ウ 見てもらう工夫は何か、内容は?</p> <p>エ パンフレット以外の効果的な啓発ツールは?</p> <p>以上、4点を踏まえながら、用意された他圏域のチラシやパンフレットの見本等も参考にしながら、5つのグループで、話し合いを行った。</p> <p>(4) グループごとの発表</p> <p>○出された主な意見は、次のとおり。</p> <p>ア について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広く知ってもらうために、簡単で分かり易い言葉づかいで作成する。目に留まる工夫をしたい。</li> <li>・障がいのある方の知る権利や障がいを知ってもらう権利を大事に考える。地域づくりの観点も重要。</li> </ul> <p>イ について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人、当事者も含めすべての人たち。特に子ども。対象によって分かり易さなどの配慮も必要。</li> </ul> <p>ウ について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・字を大きく、ルビを振る。点字用も必要。イラストや漫画仕立てにする。ストーリー仕立てにする。</li> <li>・「○○を知っていますか?」といった投げかけ方式や印象的なキャッチフレーズを使用する。</li> <li>・イラストや文字を当事者が書くようにする。小学校高学年くらいの子に分かる内容で作成する。</li> </ul> <p>エ について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビで放送する。行政等のホームページにPDF形式で掲載する。寸劇をしたり、イベント開催。</li> </ul> <p>オ その他、権利侵害や虐待は障がいの有無に関係なく、なくしたいこと。共生社会の実現という視点が重要との意見もあった。</p> <p>3 について(事務局より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長より、リーガルサポートながの支部作成の成年後見制度のチラシの紹介があった。</li> <li>・県自立支援協議会権利擁護部会主催の権利擁護研修のお知らせ 平成29年12月8日(金) 於:飯島町文化館中ホール ※ぜひ大勢の皆さんのご参加をお願いします。</li> </ul>					
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討を通して、権利擁護の視点を日々の支援にどう位置付けていくかを再確認することができた。</li> <li>・啓発パンフレットのコンセプトを皆で話し合い、大切にしたい方向性について、意見集約ができた。</li> </ul>					
次 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回権利擁護部会は、平成29年11月17日(金)13:30~15:00 まちづくりセンター大会議室にて行います。内容は、小山聡保護観察官による講演会です。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。</li> </ul>					

平成29年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第3回 権利擁護 部会	参加者数	26人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成29年11月17日(金) 13:30 ~ 15:20				
主 テ マ	<p>1 あいさつ</p> <p>2 講演:「保護観察官からみた触法障害者の地域支援に望むこと」</p> <p>3 質疑応答・意見交換</p> <p>4 その他</p>					
主 な 意 見 な ど	<p>1 について(辰野アドバイザー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、司法と福祉の連携はますます重要になる。本日の講演がその一助となることを期待している。</li> <li>・先日、長野県自立支援協議会の上半期報告があった。権利擁護部会の動きについても目を通してほしい。</li> </ul> <p>2 について(長野保護観察所飯田駐在官事務所 小山 聡 氏)</p> <p>○標記テーマで、約1時間の講演が行われた。概要は、次のとおり。</p> <p>(1) 更生保護とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・罪を犯した人たちが、社会の中で再犯することのないよう自立や更生を促していく制度、しくみのこと。</li> <li>・その多くは、民間ボランティアや民間組織の支援に委ねられている。(保護司、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主、更生保護施設、更生保護協会等)</li> <li>・保護観察官は長野県内に12人しかいない。一方、保護司は、上伊那圏域だけでおよそ80人くらいいる。</li> <li>・更生保護の中身としては、保護観察、生活環境調整、更生緊急保護がある。</li> </ul> <p>(2) 保護観察の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護観察は、民間ボランティアである保護司と保護観察官の協働体制によって成り立っている。(罪を犯した方を民間の保護司と行政の保護観察官の2人で支援している)</li> <li>・「厳父慈母」= 厳しい父(保護観察官)と優しい母(保護司)に見守られて地域社会の中で更生していく。</li> <li>・強制された援助関係がある。(例: 毎月、保護司との面接は本人の意向に関わらず義務付けられている)</li> </ul> <p>(3) 特別調整とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正施設に収容されている自立困難な高齢者や障がい者が、釈放後、円滑に社会復帰できるよう、地域社会の中にある福祉サービスにつないでいく制度のこと。</li> <li>・刑務所・少年院と保護観察所が連絡・調整を行い、必要な方は、地域生活定着支援センターの協力を得て、同センターが福祉の関係諸機関と連絡・調整を行い、受入先を決定していく。</li> <li>・平成28年度の長野県内での特別調整の実施状況は、7人。(内訳: 福祉施設等へ4人、自立準備ホームへ2人、受入先の確保ができなかった者1人)</li> <li>・強盗・殺人といった凶悪犯罪者よりも、窃盗などを繰り返している人の方が、再犯しやすく、更生が難しい。軽犯罪の累犯者の中には、障がいのある方及びグレーゾーンの方が多くいると推定されている。</li> </ul> <p>(4) 上伊那圏域の矯正施設収容者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正施設入所者年齢とIQ相当値の分布をみると、何らかの障がい疑われる者の割合が、比較的高い。</li> </ul> <p>3 について(参加者全員)</p> <p>○出された主な質問は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別調整実施時、福祉事業所と保護観察官が接することはあるのか? 今後、特別調整は増えるのか?</li> <li>・前科者となる前に警察段階で福祉の支援につなげられないか? そこに保護観察官は関われないか?</li> <li>・更生保護施設を利用したくても定員オーバーと言われたことがある。こうした施設の運営状況はどうか?</li> </ul> <p>4 について</p> <p>(1) 事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の福祉事業所より、事例提供があり、皆で検討した。</li> </ul> <p>(2) 上伊那圏域障がい福祉計画(中間報告とりまとめ版)について(伊那保健福祉事務所 宮城課長補佐より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標記について、現時点での概要説明があった。意見・要望のある方は宮城さんまでご連絡を。</li> </ul> <p>(3) 事務局よりお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー」 H29.12.5(火)12:00~ 浅間温泉文化センターにて。</li> <li>・日本障害者虐待防止学会・設立大会 H29.12.17(日)10:00~16:00 新宿NSビルにて。興味にある方は、ぜひご参加ください。</li> </ul>					
ま と め	<p>・触法障がい者支援の現状と課題について、司法の視点からお話をおききし、今後の司法・福祉連携のあり方を皆で考えることができた。</p>					
次 回	<p>・第4回権利擁護部会は、平成30年2月23日(金) 15:00~16:30 に行います。懇親会も予定しております。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。</p>					

平成29年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第4回 権利擁護 部会	参加者数	28人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成30年2月23日(金) 15:00 ~ 16:30				
主 題 マ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ</li> <li>2 事例検討</li> <li>3 各種報告事項</li> <li>4 来年度に向けての取り組みや要望について</li> <li>5 その他</li> </ol>					
主 な 意 見 な ど	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 について(矢沢部会長より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の新聞から、虐待や権利擁護に関する記事の内容紹介があった。</li> <li>・大阪 寝屋川事件(監禁)、障がい者虐待(施設内最多の401件)、旧優生保護法下の県内不妊手術474件等。</li> </ul> </li> <li>2 について(参加者全員) <ul style="list-style-type: none"> <li>・1事例を4つのグループに分かれて、約20分間検討した。</li> <li>・その後、グループごと出された意見の概要を発表し合い、全体で共有した。</li> </ul> </li> <li>3 について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村の障がい者虐待や差別の実態報告(参加市町村担当者より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待相談件数は、伊那市6件、辰野町2件、箕輪町4件、南箕輪村2件の計14件。他市町村は0件。</li> <li>・うち、虐待認定件数は、伊那市2件、辰野町1件、箕輪町1件の計4件。</li> <li>・障害者差別解消法に関わる相談件数は、いずれの市町村も0件だった。</li> </ul> </li> <li>(2) 県自立支援協議会権利擁護部会の報告(事務局より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・標記部会は、各圏域の障がい者虐待防止と差別解消の応援部会という位置づけで、年4回開催された。</li> <li>・第1回は、各圏域の活動状況報告、第2回は、障害者差別解消法施行を受けた県の取り組み説明、第3回は、各圏域の成年後見支援センターとの連携会議、第4回は、事案検証などを行った。</li> <li>・障がい者福祉施設等において障がい者虐待が疑われる場合の対応フロー図(案)について。</li> <li>・厚生労働省実施研修の受講者について。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 権利擁護の啓発ツール作成に向けて(矢沢部会長より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを小学校高学年から中学生・高校生に絞ったツールを作成したいと考えている。</li> <li>・障がいについて何も知らない人にも分かる内容でソフトな切り口から入るようなものになりたい。</li> <li>・若者向けであるならば、動画というツールも有効かもしれない。</li> <li>→以上の方向性を踏まえながら、来年度、部会参加者と議論しながら、一緒に作成していきたい。</li> <li>作成したツールを糸口に、さらに幅広い層への啓発へもつなげていけるように考えたい。</li> </ul> </li> <li>(2) 来年度に向けての取り組みや要望について <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 来年度に向けての取り組み(矢沢部会長より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、事例検討、啓発ツール作成に向けたグループワーク、触法障がい者の理解に関する研修会などを企画・開催してきた。</li> <li>・来年度も、事例集作成に向けた事例検討、啓発ツール作成、タイムリーな研修会などを企画していきたい。</li> </ul> </li> <li>イ 要望について <ul style="list-style-type: none"> <li>・正副部会長は、ぜひ来年度も継続でお願いしたい。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> <li>5 について <ul style="list-style-type: none"> <li>○伊那市権利擁護ネットワークの概要等について(伊那市役所 小松氏より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市では、高齢者虐待の窓口である地域包括支援センターと障がい者虐待の窓口である障がい者虐待防止センターを中心に関係諸機関が連携し、権利擁護のネットワークを構築している。</li> <li>・「伊那市高齢者・障がい者虐待防止マニュアル」については、伊那市ホームページで閲覧可能。興味のある方は、ぜひご覧ください。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>					
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討を通して、権利擁護の視点で当事者の権利について、皆で改めて考えることができた。</li> <li>・各種報告事項で情報共有を深め、来年度に向けての啓発ツール作成の方向性等を議論することができた。</li> </ul>					
次 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護部会は、今回が今年度最終となります。大勢のご参加、ありがとうございました。</li> <li>・来年度も引き続き、よろしく願います。</li> </ul>					